

令和7年度 総合評価方式の評価項目の内容、評価基準及び配点

評価の視点	評価項目	評価細目	評価内容	企業評価型		実績評価型	施工計画型	技術提案型	評価基準	企業評価型		実績評価型	施工計画型	技術提案型	備考		
				通常型	若年・女性技術者育成型					通常型	若年・女性技術者育成型						
技術提案	1. 総合的なコスト、工事目的物の性能・機能に関する事項	工事内容に応じて、5項目程度を設定する。 ただし、「環境・安全対策等、社会的要請に関する事項」として、地球温暖化防止対策（CO ₂ 排出量削減等）は必須とする。 4. 将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項は、構造物の耐久性向上対策や完成後の点検・診断・維持修繕等の容易性・確実性の向上対策など、将来的な維持管理等に有効な提案を評価する。	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、技術的な工夫等の提案を的確な管理体制の下で確実に履行されるよう、マネジメント※に取り組みことを評価。 （※：①施工計画書の記述（文書化）②計画に基づく実施③自主点検（検証）④報告書提出（追跡可能性）を実施）	-	-	-	-	-	175	評価細目について、有効な提案あり	-	-	-	-	175		
	2. 工事目的物の品質確保に向けた施工方法等に関する事項									上記以外							0
	3. 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項																
	4. 将来にわたる品質確保に資する方策に関する事項																
施工計画	5. 本体構造物等の品質確保又は品質管理方法の適切性	主要機材の品質対策(管路)	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、的確な管理体制の下で確実に履行されるよう、品質・安全・環境マネジメント※に取り組みことを評価。 （※：①施工計画書の記述（文書化）②計画に基づく実施③自主点検（検証）④報告書提出（追跡可能性）を実施）	-	-	-	-	20	-	評価項目について、全てに有効な提案あり	-	-	-	20			
		施工の品質対策(管路)								評価項目について、1つの項目に有効な提案あり						10	
		設備の品質対策								上記以外						0	
		無筋コンクリートの品質対策															
		鉄筋コンクリートの品質対策															
	6. 安全対策に関し配慮すべき事項への適切性	安全巡視	共通仕様書等に記載された事項等における要求内容について、的確な管理体制の下で確実に履行されるよう、品質・安全・環境マネジメント※に取り組みことを評価。 （※：①施工計画書の記述（文書化）②計画に基づく実施③自主点検（検証）④報告書提出（追跡可能性）を実施）	-	-	-	-	20	-	評価項目について、全てに有効な提案あり	-	-	-	20			
		工事区域の立入防止施設								評価項目について、1つの項目に有効な提案あり						10	
		監視員・誘導員								上記以外						0	
		交通対策（車道路面維持、歩行者対策、路面汚損防止、清掃対策）															
	7. 環境・安全対策等、社会的要請に関する事項への適切性	周辺環境等に関し配慮すべき事項	騒音振動対策	-	-	-	-	20	-	評価項目について、全てに有効な提案あり	-	-	-	20			
			水質汚濁対策							評価項目について、1つの項目に有効な提案あり						10	
			粉塵対策							上記以外						0	
地球温暖化対策【必要に応じて設定】	地球温暖化防止対策（CO ₂ 排出量削減）	セメントにかかるCO ₂ 排出量削減（※1）に取り組みことを評価。	-	-	-	-	1	-	CO ₂ 排出量の根拠が明確であり、CO ₂ 排出量がデフォルト値以下	-	-	-	1	-			
		骨材及び生コンにかかるCO ₂ 排出量削減（※1）に取り組みことを評価。							CO ₂ 排出量の根拠が明確であり、CO ₂ 排出量がデフォルト値以下						4		
		上記以外							0								
企業の施工能力	8. 過去5年度間及び今年度完成した同業種工事の施工実績	-	CORINSに竣工登録された、過去5年度間及び今年度完成の同業種（※2）工事について、当該工事に対して一定規模以上の施工実績を評価。	-	-	-	10	10	10	CORINS竣工登録同業種工事で0.7規模以上の実績あり	-	-	10	10	10		
										CORINS竣工登録同業種工事で0.5規模以上0.7規模未満の実績あり						5	
										CORINS竣工登録同業種工事で0.5規模未満又は実績なし						0	
	9. 企業発注の同業種工事の工事成績評定点の平均点	-	令和3年1月1日から令和6年12月31日までに完成した企業発注（※3）の同業種（※2）工事における工事成績評定点の平均点（※4）を評価。	35	35	35	35	35	35	82点以上	35	35	35	35	35	35	
										81点以上82点未満							33
										80点以上81点未満							30
										79点以上80点未満							27
										78点以上79点未満							24
										77点以上78点未満							21
										76点以上77点未満							18
										75点以上76点未満							15
										74点以上75点未満							12
										73点以上74点未満							9
	72点以上73点未満	6															
	71点以上72点未満	3															
	71点未満又は企業発注工事の工事成績評定点なし	0															
10. 受注能力	-	企業発注の同業種（※2）工事における、過去4年度間の工事受注年平均額に対する本年度受注工事額の割合（※5）を評価。ただし、本年度受注工事額から管路等維持修繕に関する緊急対応工事は控除する。	20	20	20	20	20	20	0	20	20	20	20	20	20		
									0超0.3未満							16	
									0.3以上0.6未満							12	
									0.6以上0.9未満							8	
									0.9以上1未満							4	
1以上	0																
11. 直近の企業発注工事の工事成績評定点	-	企業発注工事（※3）の過去6ヶ月以内の完成工事の成績評定点を評価。	0	0	0	0	0	0	過去6ヶ月以内の完成工事で6.5点未満なし	0	0	0	0	0	0		
									過去6ヶ月以内の完成工事で6.5点未満あり							-10	
12. 機械・運搬具の保有残高（減価償却後の金額）	-	災害発生時などの緊急時における機動的な対応に必要となる、建設機械等の保有状況を評価。	10	10	10	10	10	10	機械・運搬具の残存価格が2,000万円以上	10	10	10	10	10	10		
									機械・運搬具の残存価格が1,000万円以上2,000万円未満							5	
									機械・運搬具の残存価格が1,000万円未満							0	
配置予定技術者	13. 配置予定技術者の資格	-	配置予定技術者について、職種（※2）毎に定めた指定資格取得の有無と取得後経過年数を評価。	-	-	-	5	5	指定資格取得後5年以上	-	-	-	5	5	5		
									指定資格取得後5年未満							3	
									指定資格取得なし							0	
	14. 過去5年度間及び今年度完成の同業種工事の主任（監理）技術者又は現場代理人（有資格者）としての施工経験	-	CORINSに竣工登録された、過去5年度間及び今年度完成の同業種（※2）工事について、当該工事に対して一定規模以上の工事での主任（監理）技術者又は現場代理人（有資格者）としての施工経験を評価。	-	-	-	-	10	10	CORINS竣工登録同業種工事で0.7規模以上の実績あり	-	-	-	10	10	10	
										CORINS竣工登録同業種工事で0.5規模以上0.7規模未満の実績あり							5
										CORINS竣工登録同業種工事で0.5規模未満又は実績なし							0
15. 過去5年間における継続教育（CPD）の取組状況	-	配置予定技術者の技術力の維持向上について、（一社）全国土木施工管理技士連合会、（公社）日本技術士会、（公社）土木学会、（公社）日本建築士会連合会、建築CPD運営会議の認定する継続教育の取組状況を評価。	-	-	-	-	10	10	取得単位50以上	-	-	-	10	10	10		
									取得単位25以上50未満							5	
									取得単位25未満							0	
16. 若年技術者（35歳未満）・女性技術者の配置	-	配置予定技術者について、若年技術者（35歳未満）又は女性技術者の配置を評価。	-	-	-	-	-	-	若年技術者（35歳未満）又は女性技術者を配置	-	-	-	-	-	-		
									上記以外							10	

社会性・ 地理的条 件	17. 地域精通度（営業拠点）	—	工事規模・内容に応じて、営業拠点の有無（県内・外、ブロック統括センター管内・外等）を評価。	40	40	40	40	40	県内本社評価 県内に主たる営業所あり 県内に営業所あり 県内に営業所なし	県内に主たる営業所あり 県内に営業所あり 県内に営業所なし	管内評価① 地域設定無 管内評価② 地域設定有 管内評価③ 地域設定有	〇〇ブロック統括センター管内に主たる営業所あり 〇〇ブロック統括センター管内に主たる営業所あり 〇〇ブロック統括センター管内に主たる営業所なし	〇〇市（町）内に主たる営業所あり 〇〇市（町）内に主たる営業所あり 〇〇市（町）内に主たる営業所なし	地域内評価 — 〇〇市（町）内に主たる営業所あり	40 20 0	40 20 0	40 20 0	40 20 0	40 20 0
	18. 地域精通度（近隣での施工実績）	—	CORINSに登録された過去5年度間及び今年度完成の同業種（※2）工事について、近隣での施工実績を評価。	—	—	5	5	5	過去5年度間及び今年度完成工事のCORINS登録同業種工事で〇〇ブロック統括センター管内の実績あり 実績なし					—	—	5 0	5 0	5 0	
	19. ISOマネジメントシステムの取組	—	国際規格ISOシリーズの中で、品質マネジメントシステム（ISO9001）及び環境マネジメントシステム（ISO14001）の取組みを評価。	5	5	5	5	5	ISO9001及びISO14001を取得 ISO9001又はISO14001を取得 取得なし					5 3 0	5 3 0	5 3 0	5 3 0	5 3 0	
	20. 労働災害防止及び交通事故防止等への取組	労働災害防止への取組	—	定期的な講習会など労働災害防止対策に取り組んでいる建設業労働災害防止協会への加入や、墜落事故等防止及び交通事故防止に関する計画作成の取組みを評価。	15	15	15	15	—	評価細目全てについて、取組あり					15	15	15	15	15
		墜落事故等防止への取組								評価細目のうち、2つの項目について取組あり					10	10	10	10	10
		交通事故防止への取組								評価細目のうち、1つの項目について取組あり					5	5	5	5	5
		上記以外								上記以外					0	0	0	0	0
	21. 災害時の活動体制	3千万円以上の土木一式工事	—	企業間との災害協定の締結や、災害時における応急活動の体制が整っていること、また、香川県建設業BCP認定の取得状況を評価。	20	20	20	20	—	加入している団体等が企業間と個別公告で指定されている災害協定を締結し、かつ香川県建設業BCP認定を取得している					20	20	20	20	20
										次の①②のいずれかに該当している ①加入している団体等が企業間と災害協定を締結し、かつ香川県建設業BCP認定を取得している ②加入している団体等が企業間と個別公告で指定されている災害協定を締結し、かつ災害時に応急活動できる体制あり					15	15	15	15	15
		次の①②③のいずれかに該当している ①加入している団体等が企業間と災害協定を締結し、かつ災害時に応急活動できる体制あり ②香川県建設業BCP認定を取得している ③加入している団体等が企業間と個別公告で指定されている災害協定を締結している								10	10	10	10	10					
		加入している団体等が企業間と災害協定を締結している又は災害時に応急活動できる体制あり								5	5	5	5	5					
	上記以外の工事	—	企業間との災害協定の締結や、災害時における応急活動の体制が整っていることを評価。	15	15	15	15	—	加入している団体等が企業間と個別公告で指定されている災害協定を締結し、かつ災害時に応急活動できる体制あり					15	15	15	15	15	
									次の①②のいずれかに該当している ①加入している団体等が企業間と災害協定を締結し、かつ災害時に応急活動できる体制あり ②加入している団体等が企業間と個別公告で指定されている災害協定を締結している					10	10	10	10	10	
									加入している団体等が企業間と災害協定を締結している又は災害時に応急活動できる体制あり					5	5	5	5	5	
									上記以外					0	0	0	0	0	
	22. 従業員数	—	常勤雇用者のうち、建設業に携わっている者の人数を評価。	10	10	10	10	10	—	40名以上					10	10	10	10	10
										30名以上40名未満					9	9	9	9	9
										20名以上30名未満					8	8	8	8	8
										15名以上20名未満					7	7	7	7	7
										11名以上15名未満					6	6	6	6	6
										8名以上11名未満					5	5	5	5	5
										6名以上8名未満					4	4	4	4	4
										4名以上6名未満					3	3	3	3	3
										3名					2	2	2	2	2
										2名					1	1	1	1	1
1名以下										0	0	0	0	0					
23. 建設機械の台数	—	地域防災の備えの観点から、災害時に使用される代表的な建設機械（ショベルキャブ掘削機、ブルドーザー、トラクタ・ショベル等）の保有及びリース契約の台数を評価。	10	10	10	10	10	—	15台以上					10	10	10	10	10	
									13台以上15台未満					9	9	9	9	9	
									11台以上13台未満					8	8	8	8	8	
									9台以上11台未満					7	7	7	7	7	
									7台以上9台未満					6	6	6	6	6	
									5台以上7台未満					5	5	5	5	5	
									4台					4	4	4	4	4	
									3台					3	3	3	3	3	
									2台					2	2	2	2	2	
									1台					1	1	1	1	1	
1台未満					0	0	0	0	0										
24. 下請けの県内業者の活用	—	県内業者の育成や雇用確保の観点から、下請けの県内業者（※6）の活用を評価。	—	—	—	5	5	—	全ての一次下請業者が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する					—	—	—	5	5	
									上記以外					—	—	—	0	0	
25. 低入札に対する評価	—	総合評価落札方式による入札（※7）で低入札価格調査基準価格を下回る価格で応札した実績を評価。	0	0	0	0	0	—	実績なし					0	0	0	0	0	
									本工事における入札において、低入札価格調査基準価格を下回る応札あり					-90	-90	-90	-90	-90	
合計点	3千万円以上の土木一式工事（香川県建設業BCP認定取得評価を含む場合）		165	175	205	275	350						—	—	—	—	—		
	上記以外の工事		160	170	200	270	350						—	—	—	—	—		
加算点			10	10	15	20	30						—	—	—	—	—		

- ・合計点を加算点に換算する。（少数位3位を四捨五入）
- ・施工計画のうち、評価を行う項目において要求事項に一つでも提案が無い場合、当該項目の評価は「-5点」の評価とする。また、評価を行う項目数の半数以上が「-5点」の評価となった場合は、失格とする。（ただし、地球温暖化防止対策（CO₂排出量削減）については、この限りではない。）
- ※1 地球温暖化防止対策（CO₂排出量削減）に関する詳細な評価基準等は、入札公告のとおりとする。
- ※2 工種・同業種：建設業法29業種区分による。
- ※3 企業団発注工事：当初契約日が平成30年4月1日以降である企業団が所管する建設工事。
- ※4 工事成績評定点の件数が1件の場合、71点を加算し2で除して得た点数を平均点として評価する。
- ※5 受注能力は、「同業種の本年度受注工事額」を「同業種の過去4年度間の工事受注年平均額」で除した数値とする。ただし、「同業種の過去4年度間の工事受注年平均額」が「基準受注額」を下回る場合は、受注能力は、「同業種の本年度受注工事額」を「基準受注額」で除した数値とする。ここでいう「基準受注額」とは、「過去4年度間の同業種・ランク毎の1業者あたり年平均受注額」（入札参加資格者のランクが重複する場合、重複するランク全てで算定）を基に設定している。
- ※6 下請けの県内業者とは、元請業者と直接契約のある、県内に主たる営業所を有する一次下請業者とする。
- ※7 評価対象となる入札は、企業団発注工事の入札とする。